

平成27年第7回嘉麻市農業委員会総会議事録

招集年月日	平成27年7月10日					
招集の場所	嘉麻市嘉穂生涯学習センター夢サイトかほ(大会議室)					
開閉会日時 及び宣言	開会 平成27年7月10日 13時 30分	開会宣言	会長 永水 修一			
	閉会 平成27年7月10日 14時 47分	閉会宣言	会長 永水 修一			
付議案件	① 議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について ② 議案第29号 農用地利用集積計画について(所有権移転) ③ 議案第30号 農用地利用集積計画について(利用権設定) ④ 証明第 5号 非農地証明願いについて ⑤ 通知第 7号 農地法第18条第6項の規定による通知について					
出席及び欠席	出席 27 名			欠席 3 名		
議事録署名委員	3番	坂 口 政 義	4番	権 藤 春 義		
職務の為委員会に 出席した者の氏名	事務局長	大 里 芳 明	係長	松 尾 典 子		
	係	加 藤 直 子				
招集委員及 び出席並び に欠席委員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	大 里 廣	○	16	有 田 廣 志	○
	2	田 中 末 勝	○	17	浅 田 正 子	○
	3	坂 口 政 義	○	18	梅 永 茂 美	○
	4	権 藤 春 義	○	19	縄 田 誠 一	○
	5	萬 田 紀 男	○	20	小 山 修	×
	6	松 隈 勝 久	○	21	熊 本 富 美 男	○
	7	齋 藤 英 俊	×	22	梶 原 徳 幸	○
	8	佐 藤 勝	○	23	秋 穂 勝 伸	○
	9	大 里 健 次	○	24	大 田 好 一	○
	10	有 吉 重 敏	○	25	廣 方 悟	○
	11	山 上 学	○	26	中 嶋 廣 東	○
	12	岡 本 喜 久 生	○	27	大 里 善 文	○
	13	山 口 朝 光	○	28	松 岡 茂 美	○
	14	山 田 政 秋	○	29	山 本 隆 則	×
15	豊 田 武	○	30	永 水 修 一	○	

第7回嘉麻市農業委員会総会（平成27年7月10日）

事務局長 定刻になりました。本日の出欠状況をご報告いたします。在任委員30名中、出席者27名、欠席者3名で過半数を超えておりますので、会議規則第6条に従い本総会は成立しておりますのでご報告いたします。
それでは、副会長がお休みのため、開会宣言を会長にお願いいたします。

会 長 副会長に変わりました、開会宣言をいたします。只今から平成27年第7回嘉麻市農業委員会総会を開会いたします。
6月30日に嘉麻市議会から推薦されました委員さんがお見えになっております。それで、紹介とご挨拶をお願いしたいと思います。坂口委員さん、廣方委員さん、中嶋委員さんが推薦されております。只今よりご挨拶をお願いいたします。

【坂口委員、廣方委員、中嶋委員の挨拶】

事務局長 碓井地区で坂口委員さんの議席番号は3番、中嶋委員さんは26番、嘉穂地区で廣方委員さんは25番といたします。担当地区につきましては本日研修会終了後、碓井地区の委員さんはお集まり頂き地区割りをお願いいたします。また、山田地区につきましては、上山田地区の担当をお二人でお話ししていただいております。廣方委員さんは前回の地区担当をお願いいたします。

事務局 【配布資料の確認】

【農業委員憲章朗読】

事務局長 会長挨拶をお願いいたします。

会 長 それでは、ご挨拶を申し上げます。今日は7月の総会でございまして、7月7日は七夕で、短冊に詩や歌を毛筆で書きまして書道の上達を願ったと言われていた謂れがあります。そういう訳で7月の事を別の名で文月、文章の文と月というふうにも言われております。今日は、大変天気が良かったんでございますけども、それまでには長い間雨が降って日照不足で、稲の生育・作物の生育が心配されているところでございます。今日、三人の市議会から推薦されました委員さんを紹介いたしましたけどもあわせて30名が来年の3月末まで任期がございまして、その間現在の農業委員会法の下で農地行政に勤めていきたいと思っております。

さて、改正農業委員会法は6月30日に衆議院を通過可決されました。その日の内に参議院の方に送られた訳でございますが、参議院では今月の9日に趣旨説明が行われ、14日から審議が行われる予定と報道されております。先月の農業委員会総会の際にも話しましたが、今は大方あのような日程で進行していくものと思われま。もし、今月中に改正法案が可決成立すれば、28年の4月から新しい農業委員会法で嘉麻市の農業委員会の仕事業務が行われるわけでございますけども、それがありませんまでにはどうしなくてはいけないかと言いますと、市長に建議する内容をこの委員会で検討したいと考えております。それは、以前の申しましたとおりです。それを

会長挨拶 少なくとも、意見の一致を見ましたものを市長に挙げ、27年12月の市議会では、嘉麻市の農業委員会の条例を市議会で決めてもらうということに相成ると思います。28年1月2月3月のうち4月からの農業委員会をどのように運営していくかという下準備を今度は市長さん市長部局が、造営が出来ましたら下準備に入られると思います。選挙制というのは無くなるというのが今度の改正農業委員会法でございますので、そういうことを市長部局は一生懸命されると思います。しかし、その間市長さんに建議する内容だとか1月から3月までの間の市長部局がいろいろと仕事されることとか、我々が、当農業委員会がしなくてはならないような事が沢山起こってくると思います。それにつきましても、できるだけ情報は皆さんにお返しし、皆さんのお考え思いをまとめて行動していきたいと切に願っているところでございます。本日は又農業委員さん提案の研修会ということで、鳥獣害の防止と里山の活用というふうなことを台本としまして、講師の方を招聘しています。それにつきましても、またよろしくお願ひいたします。次には、今回覧してありますようでありますけども7月17日の早苗饗と新しい委員さん方の歓送迎会ということで、食事会をすることにしております。皆さんの更なる親交を深めて欲しいと思っております。詳しい内容につきましては後ほど事務局からお伝えいたします。それから、局長が言っておりましたように会議終了後打ち合わせをしないでいけないグループがございますので、その方々につきましては、後ほど会議の後お集まりを願ひまして話し合いをしてくださるようお願いいたします。最後になりましたが、本日の審議についてよろしくお願ひをして会長の挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

議長 それでは、本日の議事録署名委員さんについて、会議規則第14条により議長が指名することにご異議ございませんでしょうか。

会場 【異議なしの声】

議長 それでは、本日の署名委員に3番委員さんお見えになって直ぐで大変恐縮ではございますけども一つお願ひいたします。それと4番委員さんにお願ひし、書記を加藤主査に執らせませう。

事務局 それでは、付議案件に入ります。議案第28号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局の説明をお願ひします。

事務局 それでは、1ページをお願ひいたします。

【議案第28号の表紙朗読】

今月は、農地法第3条関係におきまして、2件の申請が出ております。

それでは、2ページをお願ひいたします。

【農地法第3条関係審議表番号1の内容朗読】

この申請は、親子間の贈与であります。下限面積の要件はクリアしており、周辺地域との関係も特に問題無いと思われませう。又、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われませうが、ご審議よろしくお願ひいたします。資料として、3ページに位置図を添付してあります。以上でございます。

議 長 只今、事務局の説明が終わりました。続きまして、地区担当委員さんの説明であります。地区担当の 8 番委員さんにご説明をお願いいたします。

8 番委員 8 番です。今事務局から報告がありましたように親子の贈与のため何ら問題は無いと思っていますので、皆様の審議よろしくをお願いいたします。以上です。

議 長 ありがとうございます。只今、事務局並びに地区担当委員さんの説明が終わりました。本案につきまして、ご質問がございましたらお願いいたします。

会 場 【異議なしの声】

議 長 それでは、質問がないようでございますので、採決に入りたいと思います。本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【全員挙手】

議 長 本案は原案のとおり許可することに決しました。
続きまして、審議番号 2 番の説明をお願いいたします。

事 務 局 引き続き 4 ページをお願いいたします。
【農地法第 3 条関係審議表番号 2 の内容朗読】
この申請は、譲受人の〇〇〇氏が譲渡人の〇〇〇氏より無償譲渡で取得するものであります。下限面積の要件はクリアしており、周辺地域との関係も特に問題無いと思われま。又、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われま。ご審議よろしくをお願いいたします。資料として、5 ページに位置図を添付しております。以上でございます。

会 長 只今、事務局の説明が終わりました。続きまして、地区担当委員さんの説明であります。地区担当の 13 番委員さんにご説明をお願いいたします。

13 番委員 13 番です。よろしく申し上げます。この件につきまして、規模拡大規模縮小と言う形で申請理由がなっておりますが、私のところに相談に見えられたのは、〇〇氏が耕作している田のすぐ横に〇〇氏の田がありまして、その田がこの上エノキ 1,427 m² よりもっと小さい田んぼですが、〇〇氏が農作業の向上利便性のために自分の土地がここにある上エノキと 1,427 m² と交換したいということで、双方が〇〇氏のほうが規模拡大したいという意思があり、〇〇氏におきましても隣接していますので、一つにまとめて耕作しやすいようにしたいという理由になっておりますから、なにしろ〇〇氏が下限面積が 4 反に満たない訳ですから交換することはできないようになりますので、一旦〇〇氏が〇〇氏より 1,427 m² を無償譲渡受けまして、来月になると思っておりますが、〇〇氏から〇〇氏にこれより面積が少ない〇〇氏の土地が〇〇氏に渡ると言う形になって、双方農業の利便性また規模拡大という形で合意を受けておりますので、私としては問題無いのではないかと考えています。皆様方のご審議をよろしく

13 番委員 お願いいたします。

議 長 ありがとうございます。今、事務局と地区担当委員さんの説明がございました。今言われましたような事情がありますので、二人の話はできている訳ですけども、手続き上いっぺんにはできないので、このような形でまず認めて欲しいということだと思います。ご質問がございましたらお願いいたします。

18 番委員 これは、書類を出し直すわけですか。

事務局長 書類は出し直さなくて、一旦こういう形で、無償譲渡で〇〇さんの方に渡して、次に来月に今度は〇〇さんから〇〇さんのほうに土地を無償譲渡で渡すと、一緒にしましたら交換でもっていったら下限面積が 4 反切るもので、こういう形で今回出させて頂いております。

18 番委員 分かりました。

議 長 ということでございます。他にございますでしょうか。

会 場 【異議なしの声】

議 長 それでは、採決に入りたいと思います。本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【全員挙手】

議 長 ありがとうございます。賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。続きまして、議案第 29 号農用地利用集積計画（所有権移転）についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 それでは、6 ページをお願いいたします。
【議案第 29 号の表紙朗読】
本件については、市長部局から農業委員会の決定が求められている案件であり、今回は 1 件の申請が出ております。それでは、7 ページをお開きください。
【農用地利用集積計画書（所有権移転）番号 1 の内容朗読】
本件は、5 月 11 日開催の第 5 回農業委員会総会でご審議頂き承認されました農地売買等事業に基づいて、財団法人福岡県農業振興推進機構に譲渡した農地を、今回譲受人の〇〇氏が規模拡大のため購入をする案件であります。本市の下限面積はクリアしており問題無いと思われませんが、ご審議よろしくお願いいたします。資料として 8 ページに位置図を添付しております。以上でございます。

議 長 只今、事務局の説明が終わりました。続きまして、地区担当委員さんの説明であります。地区担当の 23 番委員さんにご説明をお願いいたします。

23 番委員 23 番です。先ほど事務局の説明がありましたとおり、県の農業振興推進機構が譲渡したものを今回〇〇氏が購入することになります。地元といたしましては何ら問題ないと思いますので、皆さんのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。只今、事務局並びに地区担当委員さんの説明が終わりました。本案につきまして、ご質問がございましたらお願いいたします。

会 場 【異議なしの声】

議 長 それでは、質問がないようでございますので、採決に入りたいと思います。本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【全員挙手】

議 長 ありがとうございます。賛成多数であります。よって本案は原案のとおり市長部局へ回答したいと思います。続きまして、議案第 30 号農用地利用集積計画（利用権設定）についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 それでは、9 ページをお願いいたします。
【議案第 30 号の表紙朗読】
本件は市長部局から農業委員会の決定が求められている案件であります。それでは、10 ページをお開きください。
今月はこの計画書に記載しておりますように、新規で碓井地区 3 件 11 筆 1,293.81 m²、嘉穂地区 15 件 39 筆 40,150.43 m²の申請がっております。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると思われませんが、ご審議よろしくお願いいたします。以上でございます。

議 長 只今、事務局の説明が終わりました。本案につきまして、ご質問がございましたらお願いいたします。

会 場 【異議なしの声】

2 番委員 ちょっといいですか。

会 場 はい、どうぞ。

2 番委員 上から 3 番目、嘉麻市〇〇〇、貸し手が〇〇〇〇さん、受け手が〇〇〇〇さんこれは親子ですよ。子が親に何で貸しているのでしょうか。

24 番委員 その次の 4 番目の方も親子ですよ。これ利用権設定して何か利点があるのですか。

事務局 3 番目につきましては、〇〇さんが勤めてある関係でお父さんと利用権設定していま

事務局長 す。

2 番委員 結局、所得。

事務局長 所得の関係です。それと、4 番。〇〇さんの関係につきましては、これは、年金の関係で。農業者年金の関係で土地が洩れていた分があったんですよ。経営移譲の関係があるからですね。

27 番委員 18 番ですかね、これも親子ですけど。〇〇さんと〇〇さん。

事務局 この方も同じく農業者年金を受給されてある方なのでですね。

事務局長 農業者年金の関係とかそういうものがいろいろあるもので、親子間で利用権設定をしたり、まだ土地の名義までは移転登記しないで利用権設定という形でされてあるものがございます。

議長 そういう事情があるようですから、ご理解願いますでしょうか。その他ございますか。それでは、採決に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。本案につきまして、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【全員挙手】

議長 ありがとうございます。原案のとおり市長部局へ回答したいと思います。続きまして、証明第 5 号非農地証明願いについてでございます。2 件出ておりますが、隣接した農地でございますので、一括して説明を事務局に求めます。

事務局 それでは、13 ページをお願いいたします。
【証明第 5 号の表紙朗読】
今月は、非農地証明願いについて 2 件の申請が出ております。申請については、隣接した農地となるため併せてご説明いたします。
それでは、14 ページをお願いいたします。
【非農地証明願い関係審議表番号 1 の内容朗読】
当該地は、備考欄にあるように平成 2 年以前から雑木や雑草が生い茂り、今後も農地としての利用は困難な状況となっております。非農地証明発行要件であります非農地化して 20 年に経過も満たしており許可申請上も特に問題ないと思われませんがご審議よろしく申し上げます。
併せまして 15 ページをお願いいたします。
【非農地証明願い関係審議表番号 2 の内容朗読】
当該地は、備考欄にあるように平成 2 年以前から雑木や雑草が生い茂り、今後も農地としての利用は困難となっております。非農地証明発行要件であります非農地化して 20 年に経過も満たしており許可申請上も特に問題ないと思われれます。資料として、16 ページに位置図、17・18 ページにそれぞれの非農地証明経過書を添付して

事務局 おります。以上でございます。

議長 事務局の説明が終わりました。続きまして、地区担当委員さんの説明であります。地区担当の18番委員さんにご説明をお願いいたします。

18番委員 はい。この二つとも農業委員会事務局と私と一緒に見に行きました。しかし、雑木ばかりで田に戻るといふ補償はありません。それでこれも報告のとおりです。以上です。

議長 以上のような説明でございますが、ご質問がございますでしょうか。

5番委員 はい。

議長 はい、どうぞ。

5番委員 これは、建売住宅が建っているでしょうがその奥でしょ。突き当たったら高台に農業用貯水池がありますよね。あそこの下でしょ。あそこは埋め立てして家を建てられないのですか。

18番委員 まだ、草が生えたまま。

5番委員 凄く生い茂っていますよね。

議長 他にございませんでしょうか。

会場 【異議なしの声】

議長 それでは、現地はその様な状況だということをご理解いただければと思いますが、採決に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。

会場 【異議なしの声】

議長 それでは、この土地について非農地として認めるかどうかの採決に入ります。同じ所ですから1号も2号も一緒に採決でよろしいでしょうか。

会場 はい。

議長 非農地ということで、採決に賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【全員挙手】

議長 ありがとうございます。賛成多数であります。よって本件は、非農地として証明し

議 長 たいと思います。続きまして、通知第 7 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知
についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 それでは、19 ページをお願いいたします。
【通知第 7 号の表紙朗読】
今月は 3 件の通知が出ておりますが、この件につきましては報告のみとなっており、
20 ページに報告書を添付しております。以上でございます。

議 長 報告のみでございますので、次に入らせていただきます。
協議事項について議題といたしますが、農地パトロール（利用状況調査）について事
務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 【平成 27 年度農地パトロール実施要領（利用状況調査）の説明】

議 長 農地パトロールにつきましては、よろしく願いをして、次へ行きたいと思います。
その他の事項につきまして事務局説明をしてください。

事務局長 それでは、事務局からお知らせいたします。
【次回総会開催日について】
【農業委員会さなぶり・歓送迎会について】
【総会終了後の研修会開催について】
事務局からは以上でございます。

議 長 総会はこれで終了ということで、閉会の宣言をいたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議 長

3 番 委 員

4 番 委 員
